

20年度 一般会計補正予算 (主なもの)

須屋支所改修事業



1,750万円

老人憩の家改修事業



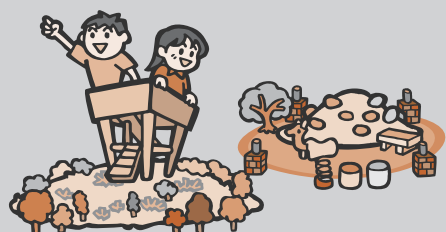
1,590万円

水田地域営農体制整備支援事業



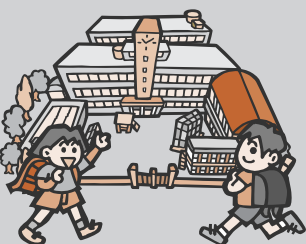
506万円

弁天山公園用整備事業



283万円

西合志南小学校大規模改造事業



366万円

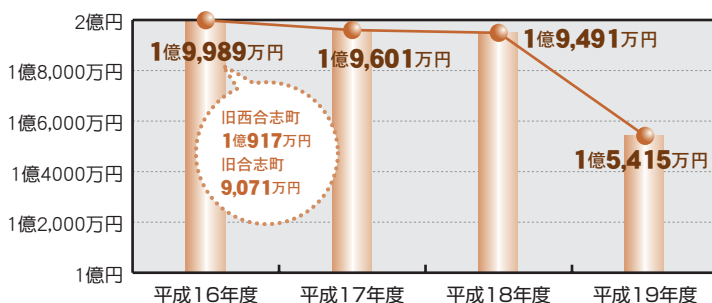
9月定例会開催

議員報酬引き上げ可決！

6月議会に市長より提案され継続審査になっていた
条例の一部を改正する条例については、賛成多数で

議案第44号合志市議会議員報酬及び費用弁償等に関する
可決し来年度4月より施行されることが決定した。

議会費推移(決算額)



議会議員の報酬額

職名	改正額	現行額
議長	月388,000円	330,000円
副議長	330,000円	272,000円
委員長	322,000円	259,900円
議員	305,000円	247,500円

The ザ・討論

多くの市民が疑問を持ち、約3000人の市民が報酬の引き上げに反対して署名されたということは、至極当然なことだと思えますし、

原案に反対の討論 (一部抜粋)

ロセスを経るべきではないかというふうに私は思います。確かに、現在の合志市議会議員の報酬は、同規模の市議会に比べて高くはありません。いや、むしろ低いほうであることは確かです。だからと言って、国保税をはじめとする税金が引き上げられ、補助金のカットや公共料金の値上げがされている最中に、議員報酬だけの値上げがされることは、到底市民の理解が得られないというふうに思います。したがって、心から反対を表明するものです。

The ザ・討論

三権分立という流れが出来ておるわけでありま

原案に賛成の討論 (一部抜粋)

その流れを考えます時に、この諮問委員会の存在というものが将来、その他のチェック機関、特に議会がお手盛りとか、あるいは自分たちは条例を制定することによってどんなことでもできるというようなことをチェックする機関になり重要であります。その権限を拡充し、そのような文化を引き継ぐためにも、この報酬審議委員会の答申というものは最大限尊重されるべきであるというふうに認識するわけであります。もちろん答申にありました議員の定数削減、その条件の上で成り立つて、私は賛成とさせていただきます。

議員定数削減！

定数3減

議員報酬に関する特別委員会において、同時に調査・研究されていた議員の定数についても、現行の24人から3人減の21人に改正すべき旨を委員会の決議とし、最終日に議員発議で提案、賛成多数で可決した。

また、定数削減に伴う議会の機能低下を防止するため、

9月定例会が9月2日から19日までの18日間の会期で開催されました。
H20年度一般会計補正予算や企業立地の促進等による産業集積の形成及び活性化に関する法律の制定に基づく緩和措置を行えるようにするための準則の制定など議案7件、H19年度各会計決算の認定8件、内柴正人選手を合志市の名誉市民として選定する同意案件など計16件が上程されました。また、継続審査となっていた議員報酬に関する条例改正案について特別委員会から審査報告が行

われ、討論・採決の結果、可決されました。最終日に議員提出議案として、市議会議員の定数に関する条例案が提出され、現定数24人を次の一般選挙から3人減とする案が可決されました。そのほか請願関係が4件、国関係機関への意見書提出や決議など6件、新たに執行部から地方自治法の改正に伴う条例改正案3件が提出され、いずれも可決、認定、採択されました。また、財政健全化法に基づく合志市の財政健全化判断比率

平成20年第3回定例会日程

月	日	曜	会議名	主な内容
9	2	火	本会議	市長提出議案上程及び説明
	8	月	本会議	質疑、委員会付託
	9	火		
	10	水	常任委員会	付託事件の審査
	11	木		
	12	金		
	16	火	本会議	一般質問
	17	水		
	19	金	本会議	委員会報告(質疑、討論、表決) 議員提出議案(上程、質疑、討論、表決)